

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画
(よこはま地域包括ケア計画)におけるパブリックコメント結果の中間報告について
(令和2年12月7日現在)

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）の策定にあたり、素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。
現時点での市民意見の状況について御報告します。

1 実施概要

(1) 市民意見募集期間

令和2年10月30日（金）～12月4日（金）

(2) 周知方法

ア 計画素案の公表及び周知

令和2年10月16日に計画素案を市ホームページで公表するとともに、各区役所や地域ケアプラザ等で冊子を配布しました。

イ 関係団体への説明

横浜市町内会連合会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、医師会、病院協会、福祉事業経営者会、老人クラブ連合会などの医療・介護に関係のある20団体に対して説明を行いました。

ウ 区民説明会

第7期計画と同様に区役所等で計画素案の説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加される市民の皆様の安全を最優先に考え、中止しました。

エ 説明動画の掲載

区民説明会に代わり、計画素案の概要の説明動画を作成し、市ホームページへの掲載、各区への配付、介護の日フォーラムでの放映などを行いました。

2 主な御意見（意見総数：454件）

(1) 計画全般に関すること

- ・ この計画は、高齢者となって初めてその重要性を痛感する。介護は先のことではなく、いつ自分にふりかかってくるかもしれないということを、多くの人に伝える必要がある。
- ・ 地域包括ケアについて、詳しい説明を記載してほしい。
- ・ 2025年までに一度、各区あるいは各地区のこれまでの実態を整理し、ポイントを絞ったうえで9期の計画を策定してほしい。

(2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の展開に関すること

ア 介護予防に関すること

- ・ フレイル予防などの重要性を伝え、日常生活の過ごし方などについて、もっと市民啓発していくことが大切である。

イ 相談支援に関すること

- ・ 介護者への情報提供、一時退避、支援など物理的、経済的なサポートとともに、「自分ひとりではない」と感じられる心のサポートも合わせた介護者サポート体制を構築してほしい。
- ・ 超高齢社会を迎えるにあたり、地域で安心して住める環境づくりの為にも、より近くに地区センター（もっと小型でもよい）のような高齢者が気軽に相談できる場を提供してほしい。
- ・ 訪問介護サービスは在宅の限界点を上げており、とても社会貢献度の高いサービスだと思う。

ウ ICTの活用に関すること

- ・ ICTを活用した医療・介護連携に関する施策を推進してほしい。
- ・ 行政だけでなく、企業・大学と一緒に介護現場のIT化を進めてほしい。

エ 介護人材に関すること

- ・ 介護現場で働く職員の意欲を高めるよう、介護職場の良いイメージを発信していないといけないと思う。
- ・ 介護職員が定着できるような仕組みを構築してほしい。
- ・ 介護職員の処遇が改善されてきたが、いまだ人材が不足しているのは賃金の問題だけではなく、業務の大変さが理解してもらえないことや、初任者研修・実習がないことなどが問題。
- ・ さらなるスキルアップを目指して勉強したい意欲がある外国人介護職員に講座を開催してほしい。
- ・ 中高齢者・外国人の雇用を行っている事業所も多くみられるが、現在の市の取組事例や仕組みの利用方法、また、今後の展開としての具体案を示してほしい。

(3) 認知症施策推進計画の施策の展開に関すること

ア 認知症の本人・家族への支援に関すること

- ・ 認知症の本人からの発信の機会、認知症の人やその家族が相互に情報共有・理解し合える場を拡充し、認知症本人へのケアだけでなく、家族への負担も軽減してほしい。
- ・ 認知症について、医療機関とケアマネジャーや事業所がスムーズに連携できるよう、地域ケア会議で情報共有してほしい。
- ・ 認知症初期集中支援チームと介護事業所が連携しやすい仕組みを構築し、生活に密着したサービスを提供している事業所が得た情報を共有することで、認知症への医療行為にも役立ててほしい。

イ 若年性認知症に関すること

- ・ 若年性認知症の人を受け入れる場が少ない。
- ・ 生活費やこどもの教育など、若年性であるがために高齢者とは全く違った課題を抱えているケースが多い。

(4) 介護サービス量等の見込み・保険料の設定

ア 介護保険料に関すること

- ・ 介護保険の基金を活用するなど、介護保険料の引き下げを図ってほしい。
- ・ 後期高齢者医療保険料が上がり負担は増えているのに、年金（手取り額）が減らされ生活が切り詰められている。
- ・ 介護保険料の減免制度を拡充し、多くの人が利用できる制度としてほしい。
- ・ 社会福祉事業の財源を見直し、高齢者の負担を増やすべき。

イ 施設・住まいに関すること

- ・ 特別養護老人ホームについて、ショートステイの転換を早急に進めるなど、現状あるものを十分に活かし、それでも足りなければ新規に整備してほしい。
- ・ 高齢者が増えていくのに合わせて、特別養護老人ホームを増設することで入所するハードルを下げしてほしい。
- ・ 介護付き有料老人ホームや老人保健施設を整備してほしい。
- ・ 歳を重ねても施設に入らず、自宅で生活できることを目標として設定するべき。

3 今後のスケジュール

日程	実施内容
令和3年 2月	常任委員会（パブリックコメント結果の最終報告、計画原案の説明、介護保険条例の改正）
3月	計画策定